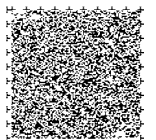


千代田区 子育て・教育 ビジョン

令和6年度～令和10年度

- 概要版 -

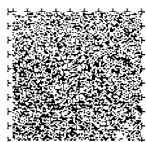
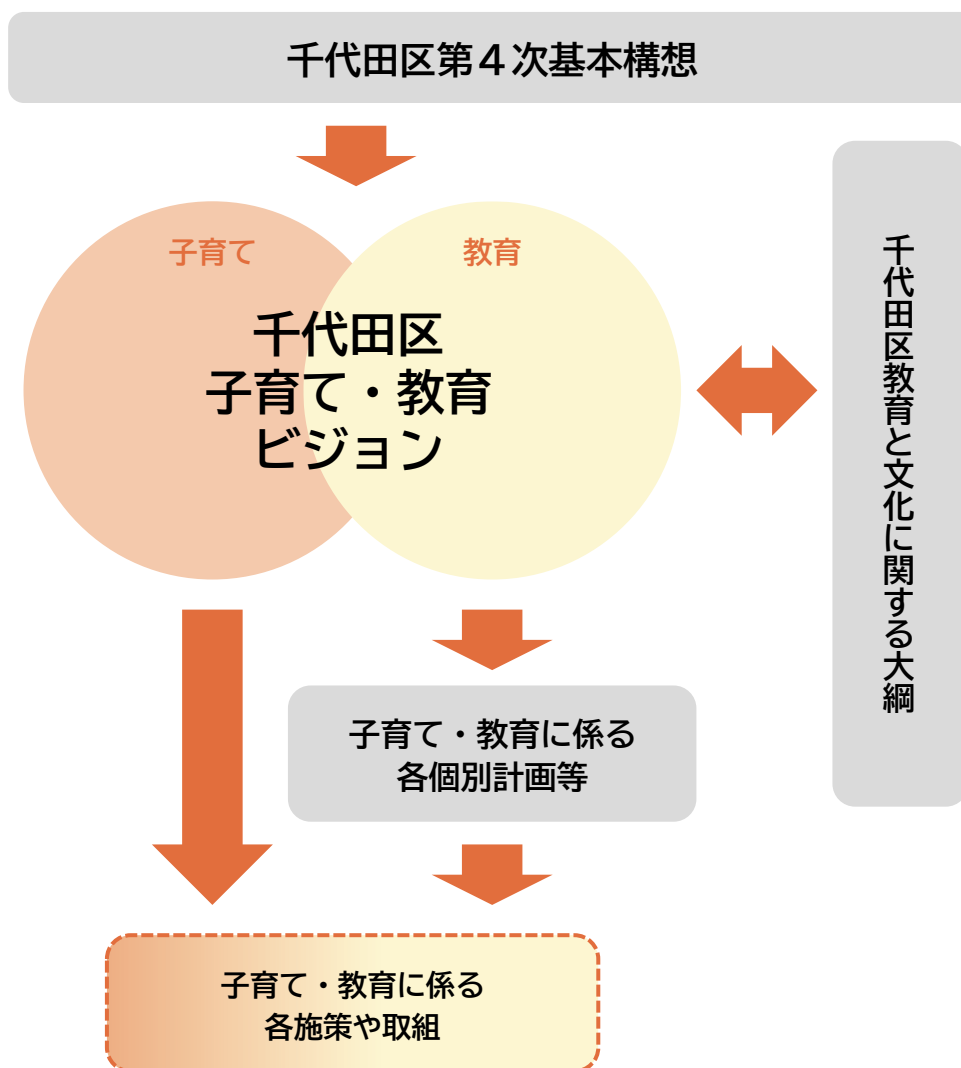
令和6年3月 千代田区教育委員会



1 子育て・教育ビジョンとは

- 千代田区では平成 19 年度から、子育て支援を担当する部門と教育を担当する部門を統合し、0 歳から 18 歳までを見通した統一的・効率的・効果的な次世代育成支援施策及び教育施策を展開しています。
- 子育て・教育ビジョン（以下「本ビジョン」という。）は、これら施策を所掌する教育委員会が、子育て・教育分野において目指すべき基本的方向性を示すものです。併せて、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する教育振興基本計画を包含するものとして本ビジョンを策定します。

■イメージ図

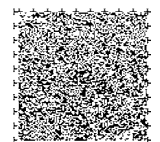
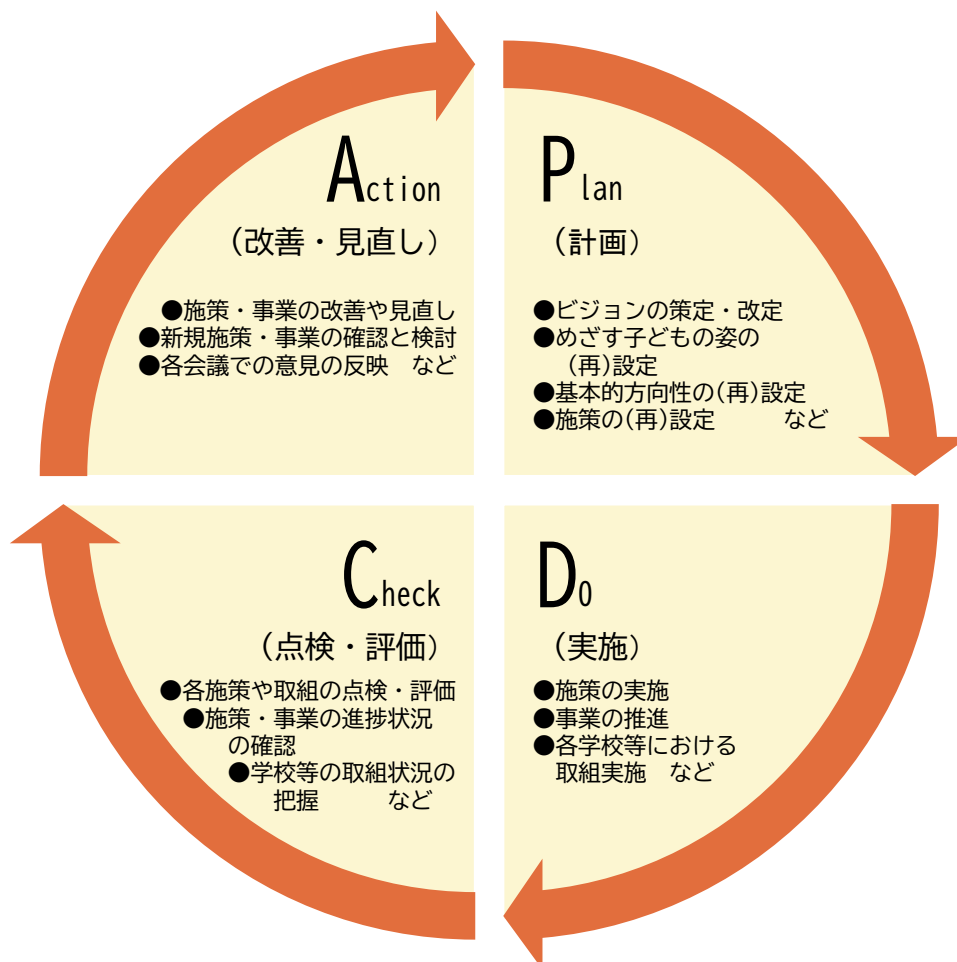


2 ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

3 ビジョンの評価

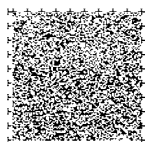
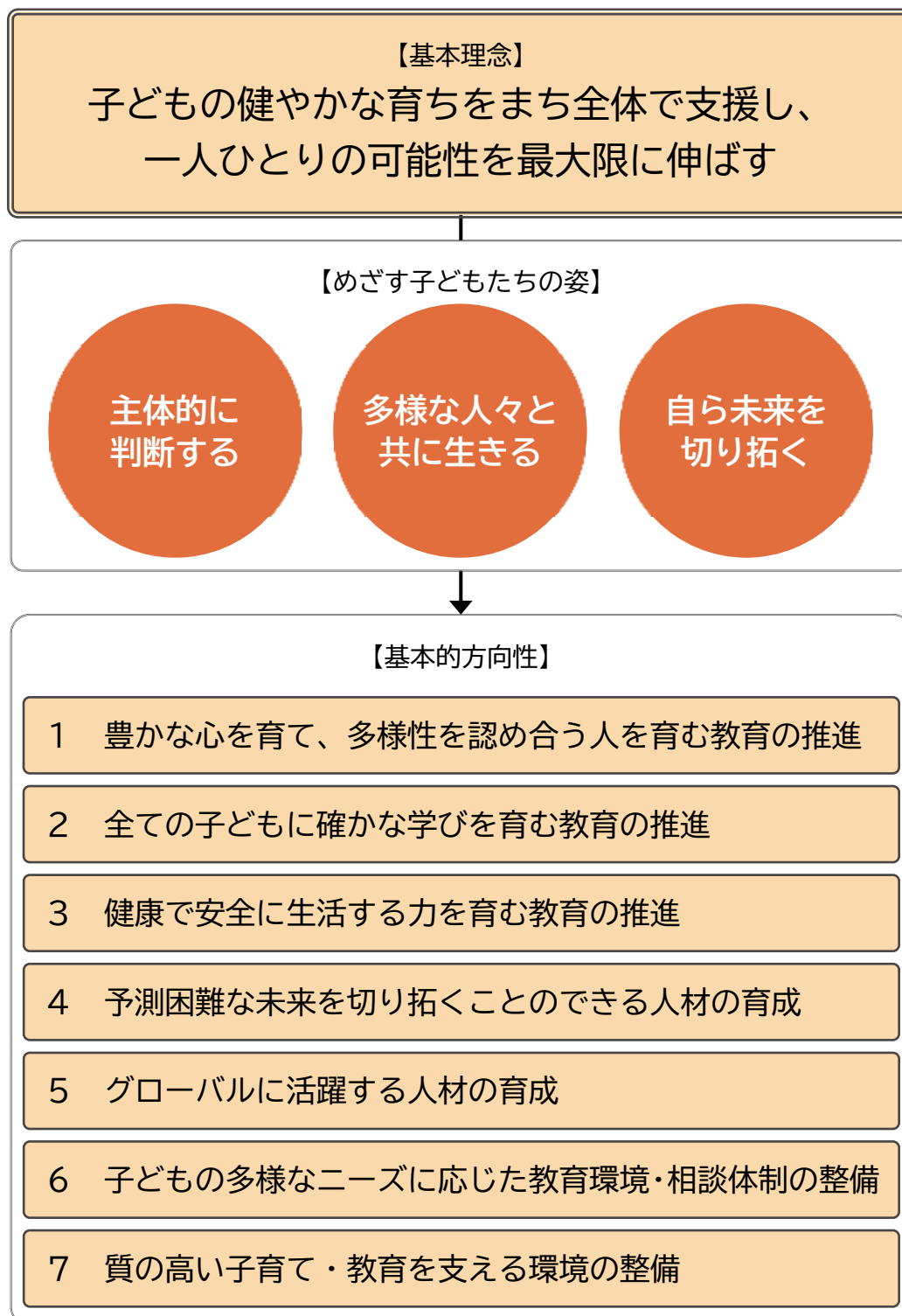
- 本ビジョンに体系づけられた各施策や取組については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検・評価（以下「点検・評価」という。）を活用することで取組内容を検証します。
- より実効性の高い施策展開が可能となるよう、取組の実績や効果等について自己評価を行うとともに、この自己評価に対して学識経験者の知見を活用し第三者の視点から評価を行い、その後の施策展開に反映させていきます。評価結果を議会へ報告するとともに、区ホームページで広く区民に公表し、行政の透明化を図っていきます。
- 進捗状況や取組内容の検証、課題や成果等を踏まえた改善などPDCAサイクルを基本として、よりよい施策を実行していきます。



4 子育て・教育ビジョンの体系

基本理念を実現するために、「めざす子どもたちの姿」を掲げ、具体的な施策展開のために基本的方向性を示します。

地域全体で子どもを見守り、めざす子どもたちの姿を実現できるよう、基本的方向性に従った施策を実施します。



5 基本的方向性

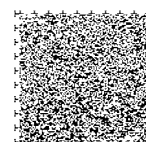
(1) 豊かな心を育て、多様性を認め合う人を育む教育の推進

ア 施策の方向性

- 人権教育の推進
- 豊かな心を育む教育の推進
- 読書活動の推進
- いじめの防止対策の推進

イ めざすべき姿

- 人権教育の確実な推進により、子どもたちが人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようになっていきます。
- 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実により、子どもたちに、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性が養われています。また、自然体験活動や集団宿泊活動、地域行事への参加など豊かな体験活動の積み重ねにより、自然を大切にすることや社会に参画する態度等が育まれています。
- 学校・園をはじめ家庭や地域での生活の中で、子どもたち一人ひとりが大切にされ、信頼できる大人との信頼関係が築けています。
- 教科や学校行事を通して、障害の有無等にかかわらず多様な子どもたちが共に学び交流する機会や、パラスポーツに触れる機会などを確保することにより、子どもたちが多様性を尊重する態度を身に付けています。
- いじめはどの学校でも、どの児童・生徒でも起こりうるとの認識に立ち、早期発見・早期対応を基本とした取組を行うとともに、いじめの起きない風土づくりやいじめを見逃さない体制を整えることにより、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができます。



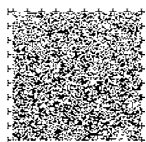
(2) 全ての子どもに確かな学びを育む教育の推進

ア 施策の方向性

- 就学前施設における学びの実践
- 基礎学力の定着
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 連続性ある学びの保障

イ めざすべき姿

- 就学前施設における乳幼児教育のより一層の充実を図ることで、園が子どもたちにとって豊かな経験を得られる場となり、子どもたちに生きる力の基礎が育まれています。また、発達や学びの連続性を踏まえた保育・教育の充実により、子どもたちの資質・能力が伸ばされています。
- 学習内容の確実な定着とともに、一人ひとりに応じた学習活動・学習課題の提供や多様な他者との協働を充実させることにより、全ての子どもたち一人ひとりの可能性が最大限伸ばされ、新しい時代に必要な資質・能力を身に付けています。
- 0歳から18歳までにわたる質の高い保育・教育を提供することにより、子どもたちが将来にわたって幸福な人生を送るための力を育むことができます。



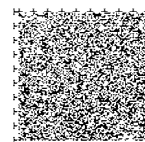
(3)健康で安全に生活する力を育む教育の推進

ア 施策の方向性

- 基礎体力の向上
- 部活動における指導体制の充実
- 食育の推進
- 危険を回避する力の育成と安全管理

イ めざすべき姿

- 運動やスポーツの楽しさ、大切さを実感できる取組を継続するほか、スポーツを通じて他者と関わる楽しさを実感する機会を充実させることにより、子どもたちが生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる資質・能力を身に付け、自ら体力を高める習慣が涵養されています。
- 健康的な生活を送れるよう、望ましい食事の手本となる献立開発等により学校給食の一層の充実を図るとともに効果的な食育を進め、子どもたちが生涯にわたって健やかに生きるための基礎が培われています。
- 教育活動全体を通じて安全教育や防災教育を進めることにより、子どもたちに生涯を通じて安全な生活を送る基礎や災害に適切に対応する能力の基礎が培われているとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力が育成されています。また、地域等との連携をこれまで以上に深めて安全で安心な通学路の環境確保を図るなど、学校・園の安全管理が進んでいます。



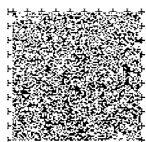
(4) 予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成

ア 施策の方向性

- ICTやAIを活用した教育の推進
- 情報社会の中で適正に活動する力の育成
- 社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成
- 社会課題を解決する力の育成

イ めざすべき姿

- 情報活用能力をはじめ未来社会を切り拓くための力の育成が図られているとともに、一人ひとりに合った豊かな学びが実現されています。また、子どもたちが情報社会の中で社会の一員として適正に活動できるための考え方や態度を身に付けています。
- 学習履歴をはじめとする教育データの可視化や分析を図り、教員がデータに基づいた指導を行うほか子ども自身が自己の学習状況を把握することで、全ての子どもたちの可能性が最大限に伸ばされています。
- 子どもたちが、困難な未来を切り拓き自分らしく生きるとともに、社会的価値を創造していけるよう、学校における教育活動全体で資質・能力の育成が図られています。



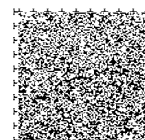
(5) グローバルに活躍する人材の育成

ア 施策の方向性

- 英語力の伸長
- 伝統文化への理解促進
- 多文化理解の促進と国際感覚の育成

イ めざすべき姿

- 体験型英語学習施設の更なる利用を進め、目的に応じて英語を活用する機会を充実させるなど、連続性をもった英語教育の推進を図ることにより、子どもたちが生きた英語を身に付けています。また、協働的な学びや探究的な学びなどを通じて、自分の考えを論理的に説明したり解決に向けて話し合ったりできる資質・能力を培うことにより、グローバル社会の一員としてたくましく生き抜き、活躍できる力を身に付けています。
- 国際交流の場や国際理解の機会を充実させることにより、多様な文化について理解を深め、それを尊重する姿勢や異なる文化をもった人々と共に生きていく態度が養われています。また、区内文化財等も活用することで日本や千代田区についての理解が深まり、郷土への愛着と誇りをもつ心が育まれています。



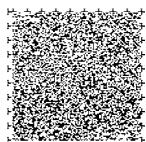
(6)子どもの多様なニーズに応じた教育環境・相談体制の整備

ア 施策の方向性

- 不登校対策の充実
- インクルーシブ教育の推進
- 相談・支援体制の強化
- 児童発達支援の充実
- 子どもの権利推進

イ めざすべき姿

- 不登校の児童・生徒にとって、仮想空間も含めた様々な居場所が校内外に確保され、誰一人取り残されない学びの保障が実現されています。また、関係機関や外部人材等様々な関係者が連携し、組織的に対応することで、不登校の未然防止や早期の対応が図られています。
- 関係機関の連携を強化することにより、学校・園でのインクルーシブ教育の充実が図られています。また、発達段階に応じた継続的かつ一元的な支援により、障害のある子どもたちが、将来の自立と社会参加の実現に必要な力を培っています。
- 「こども家庭センター」による母子保健と児童福祉の一体的な相談支援により、子育て家庭の不安や悩みへの支援が早期に提供されるとともに、児童相談所との連携強化により、虐待相談への対応が更に強化されています。
- 「児童発達支援センター」を中核とした地域の支援体制が整備され、障害や発達に課題のある子ども一人ひとりへの専門的な相談支援や療育、保護者への支援が提供されています。
- 子どもの権利や相談窓口についての周知が広く図られるとともに、子どもの意見が施策に反映されるなど、児童の権利に関する条約やこども基本法の理念が実現されています。



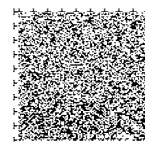
(7)質の高い子育て・教育を支える環境の整備

ア 施策の方向性

- 学校・園施設等の確実な整備
- 安全で安心な居場所づくり
- 子育て家庭の多様なニーズ等に対応したサービスの提供
- 家庭や地域等の連携・協働の推進
- 教職員の働き方改革の推進

イ めざすべき姿

- 学校等の改築では、人口推計を踏まえた施設規模や、時代に応じた教育・保育活動が展開できるような施設計画により、施設の充実が図られています。また、毎年度の就学状況を踏まえた適切な対応を行い、必要な教室数が確保され子どもたちの学習環境が整備されています。
- 子どもたちが安心して外遊びできる場が着実に増加しています。また、道路や公園などの公共施設を、時間を区切りながら、子どもたちが自由に安全に遊べる空間にしたりボール遊び等を可能にしたりするなど、遊び場の一層の充実が図られています。
- 親子のふれあいや親同士の交流が図れる居場所の更なる整備などニーズに応じた子育て支援を充実させるとともに、保育ニーズに的確に応えた保育サービスを展開し、子育て不安の解消や更なる就労支援等が実現されています。
- 企業や大学等が集積している千代田区の強みを生かして、学校と企業等が円滑に連携できる仕組みが構築され、子どもたちの発展的な学びが推進されています。
- 校・園務のより一層のICT化を図るとともに、新たな情報技術を活用した業務の効率化を進めることで、教職員が子どもたちに向き合う時間が確保され、より一層の充実した教育・保育活動の提供ができています。



千代田区子育て・教育ビジョン 概要版

令和6年3月発行

編集・発行 千代田区教育委員会事務局子ども総務課
〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1
電話：03-3264-2111（代表）

